

骨子案の原型について

地域福祉計画（第5期）

枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課

目次

- I. 枚方市地域福祉計画（第5期）策定のポイント
- II. 第4期からの変更点
- III. 枚方市地域福祉計画（第5期）ページ構成（案）

I. 枚方市地域福祉計画（第5期）策定のポイント

1. 地域共生社会の実現を目指して

近年の地域社会を取り巻く環境変化の中、国は『地域共生社会』の実現を掲げています。『地域共生社会』とは、制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと、生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

この社会の実現のために「地域課題の解決」「包括的支援の強化」「地域のつながり強化」「専門人材の機能強化」の4つの柱が掲げられています。

「図表：地域共生社会とは」



【出典：厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト】

2. 地域共生社会の実現に関する社会福祉法改正

(参考)

平成30年（2018年）社会福祉法改正

※複合化した課題を抱える個人・世帯に対する支援や「制度の狭間」の問題等、既存の制度では対応が困難な課題の解決を図るため、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築

令和3年（2021年）社会福祉法改正

※重層的支援体制整備事業が創設

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の実施

3. 計画策定にあたっての基本視点

- ① 第4期計画の基本理念
「みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように、支え合える地域を創る」
基本方向
「1. 誰もが暮らしやすい地域づくり」
「2. 誰もが活躍できる福祉のネットワークづくり」
「3. 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり」を継続する
- ② 第4期計画期間中における新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化（人と人とのつながりの希薄化、ICT化）への対応
- ③ 「地域共生社会」「誰一人取り残さない」社会の着実な推進



4. 次期計画で包含する計画

①「重層的支援体制整備事業計画」

複雑・複合化したケースに対応する分野をまたいだ「相談支援体制の充実」を図るため、「社会福祉法」第106条第5項に規定された「重層的支援体制整備事業計画」を包含する。

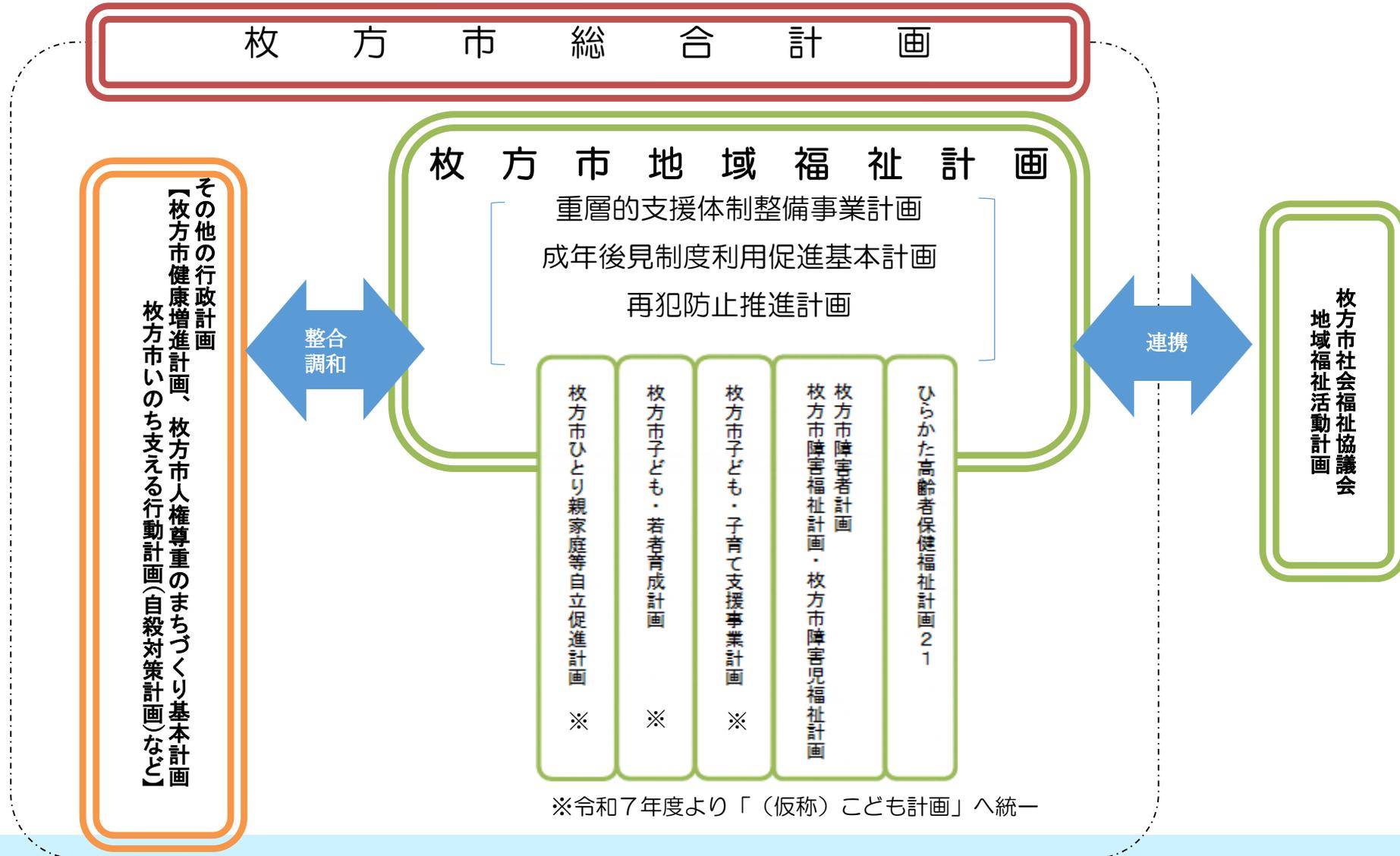
②「成年後見制度利用促進基本計画」

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条第1項に基づき「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しているが、令和6年度に計画終了年度を迎える。計画期間後は、「枚方市地域福祉計画」の改定に合わせて、地域福祉計画の権利擁護の項目に包含することとされているため、第5期計画に取り入れる。

③「再犯防止推進計画」

犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう支援を推進、啓発し、「地域共生社会」「誰一人取り残さない」社会の実現につなげるため「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に基づき「再犯防止推進計画」を包含する。

(参考) 他計画との関連



※令和7年度より「(仮称) こども計画」へ統一

Ⅱ. 第4期からの変更点

第4期 枚方市地域福祉計画 目次

第1章 地域福祉計画の策定について

第2章 地域福祉における枚方市を取り巻く現状

第3章 第3期計画の総括と第4期計画の方向性

第4章 計画の基本理念と視点

第5章 計画推進の考え方

第6章 計画の推進に向けて



第5期 枚方市地域福祉計画 (案)

第1章 地域福祉計画の策定について

第2章 計画の基本理念と考え方

第3章 基本理念の実現に向けた取組

資料編 (第4期総括、統計等)

Ⅲ. 枚方市地域福祉計画（第5期）ページ構成（案）

| 策定（案） | | 主な内容 |
|-------|-------------------------|----------------|
| 第1章 | 地域福祉計画の策定について | 計画の必要性及び概要について |
| 1 | 地域福祉とは | |
| 2 | 地域福祉計画とは | |
| 3 | 地域共生社会の実現を目指して | |
| 4 | 計画策定の背景 | |
| | (1)つながりの希薄化 | |
| | (2)地域社会における問題の変容 | |
| 5 | 計画の位置づけ | |
| | (1)法的根拠 | |
| | (2)他計画との関連 | |
| 6 | 計画の期間 | |
| 7 | 計画の策定方法 | |
| | (1)枚方市社会福祉審議会、地域福祉専門分科会 | |
| | (2)市民意識調査の実施 | |
| | (3)市民意見聴取の実施 | |
| 8 | 計画の推進と進行管理（第4期 第6章を統合） | |
| 第2章 | 計画の基本理念と考え方 | 市が目指す地域福祉 |
| 1 | 基本理念 | |
| 2 | 基本理念の実現に向けた考え方 | |
| 3 | 枚方市の現状と課題 | 現状及び課題 |
| 第3章 | 基本理念の実現に向けた取組 | 具体的な施策目標及び取組 |
| 1 | 基本方向と施策目標 | |
| 2 | 具体的な取組 | |

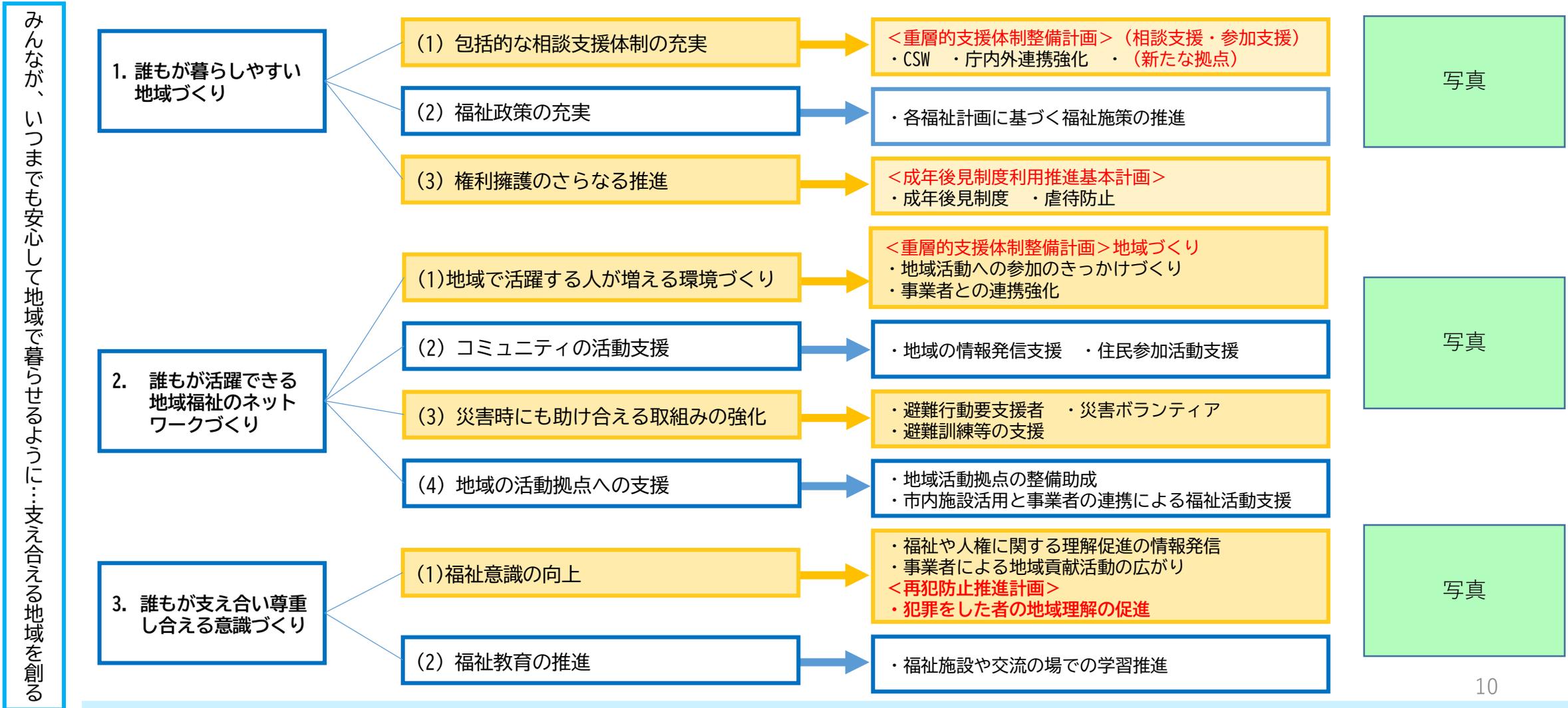
第3章 基本理念の実現に向けた取組（イメージ図）

【基本理念】

【基本方向】

【施策目標】

【具体的な取組み】



資料編 ①

| 策定（案） | | 主な内容 |
|-------|------------------------|-------|
| 第1章 | 第4期計画の総括 | |
| 1 | 第4期計画の取り組み状況について | |
| 第2章 | 地域福祉における枚方市を取り巻く現状 | 統計情報等 |
| 1 | 人口統計からみる少子高齢化の現状 | |
| | (1)人口の動向 | |
| | (2)高齢者に関する動向 | |
| | (3)子どもに関する動向 | |
| 2 | 制度利用者数からみる生活課題を抱える人の現状 | |
| | (1)障害者に関する動向 | |
| | (2)要支援・要介護者に関する動向 | |
| | (3)認知症高齢者数の推移と将来推計 | |
| | (4)生活保護に関する動向 | |
| | (5)児童扶養手当に関する動向 | |
| 3 | その他の課題について統計からみる現状 | |
| | (1)自殺に関する動向 | |
| | (2)外国人に関する動向 | |
| | (3)成年後見関係事件の概要 | |
| | (4)再犯率 | |

資料編 ②

| | | |
|-----|-----------------|-----------|
| 4 | 地域を取り巻く現状 | |
| | (1)自治会加入の状況 | |
| | (2)大学生の状況 | |
| | (3)NPO法人の状況 | |
| | (4)ボランティア団体の状況 | |
| | (5)校区福祉委員会の活動状況 | |
| 5 | 主な相談機関における相談の状況 | |
| | ①CSWへの相談 | |
| | ②地域包括支援センターへの相談 | |
| | ③家庭児童相談 | |
| | ④ひとり親相談 | |
| | ⑤ひきこもり等・子ども若者相談 | |
| | ⑥障害者相談 | |
| | ⑦民生委員・児童委員への相談 | |
| | ⑧こころの健康相談 | |
| | ⑨自立相談支援センターへの相談 | |
| 第3章 | アンケート調査結果 | アンケート調査結果 |
| 第4章 | 計画策定について | |
| | 1 分科会開催経過及び委員名簿 | |
| | 2 市民意見聴取 | |
| 第5章 | 用語解説 | |